

令和 2 年

岩見沢市議会第 1 回定例会提案理由説明書

議案第 1 号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について

岩見沢市分限、懲戒及び勤務条件に関する条例の施行に係る規則への包括的な委任規定を設けようとするものであります。

議案第 2 号

岩見沢市手数料条例の一部改正について

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正等に伴い、建築物の認定等に係る手数料を北海道に準じて改定しようとするものであります。

議案第 3 号

岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の確保、実費徴収等に関する基準の改定を行おうとするものであります。

議案第 4 号

岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行おうとするものであります。

議案第 5 号

岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に係る経過措置期間の延長を行おうとするものであります。

議案第 6 号

岩見沢市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について

医療費助成の対象者を中学生まで拡充していることを受け、対象者の表記を「乳幼児等」から「子ども」に変更しようとするものであります。

議案第 7 号

岩見沢市在宅老人デイ・サービスセンター条例の一部改正
について

市内の通所介護事業所の充足及び利用者の減少等に伴い、美流渡デイ・サービスセンターを廃止しようとするものであります。

議案第 8 号

岩見沢市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額及び軽減基準額の改定を行うほか、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 9 号

岩見沢市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正に
ついて

低所得者に対する介護保険料の軽減を完全実施するため、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 10 号

岩見沢市公設卸売市場条例の一部改正について

卸売市場法の一部改正に伴い、市場の業務に関する規定の整備等を行おうとするものであります。

議案第 11 号

岩見沢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について

道路構造令の一部改正に伴い、自転車通行帯に関する基準の設定等を行おうとするものであります。

議案第 12 号

岩見沢市道路占用料条例の一部改正について

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を国道に準じて改定しようとするものであります。

議案第 1 3 号

岩見沢市営住宅管理条例の一部改正について

民法の一部改正に伴い、敷金及び明渡し請求に係る利息に関する規定の整備を行おうとするものであります。

議案第 1 4 号

岩見沢市し尿処理施設条例の廃止について

し尿及び浄化槽汚泥等の処理業務を南光園処理場内共同汚水処理施設に統合した後、岩見沢市文向台衛生センターにおける汚水処理が終了したことを受け、同センターを廃止しようとするものであります。

議案第 1 5 号

桂沢水道企業団規約の変更に関する協議について

新浄水場の竣工に伴い、企業団事務所所在地を変更するとともに、経費の支弁方法について公営企業会計の原則である料金収入を基本とする規定に改めるため、規約を変更する協議を行うことについて、議決を得ようとするものであります。

議案第 16 号

議決の変更について（栗沢デイ・サービスセンター及び美流渡デイ・サービスセンターの指定管理者の指定について）

美流渡デイ・サービスセンターの廃止に伴い、指定の期間を変更しようとするものであります。

議案第 17 号

議決の変更について（岩見沢市栗沢文化センターの指定管理者の指定について）

（仮称）栗沢文化交流施設の供用開始予定時期の変更に伴い、岩見沢市栗沢文化センターの指定管理者の指定期間を変更しようとするものであります。

議案第 18 号

令和 2 年度岩見沢市一般会計予算について

歳出におきまして、人件費、扶助費、公債費、普通建設事業費、物件費、補助費等、その他特別会計への繰出金、金融助成貸付金等に係る経費として、

歳出合計 500 億円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
一般財源として、

市税、地方譲与税、地方交付税、繰入金、市債等

276 億 85,291 千円を、

特定財源として、

国・道支出金、市債、分担金及び負担金、使用料及び手数料等

223 億 14,709 千円を

見込み、歳入合計 500 億円を

予定いたしまして、収支の均衡を図った次第であります。

次に、継続費につきましては、

用排水施設維持管理事業に 8 億 20,000 千円を、

債務負担行為につきましては、

合併処理浄化槽設置資金利子補給金のほか 8 事項に

15 億 78,544 千円を、

地方債の限度額につきましては、

防災拠点施設整備事業費のほか 21 事業に

65 億 17,300 千円を、

一時借入金の最高額につきましては、

130 億円を

予定いたしました。

また、歳出予算の流用の範囲につきましては、給料、職員手当等及び共済費を予定いたしました。

議案第 19 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計国民健康保険費予算について

歳出におきまして、

保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費等に係る経費として、

歳出合計 88 億 78,760 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

国民健康保険料、道支出金、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 88 億 78,760 千円を

予定いたしました。

議案第 20 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計公共用地等造成費予算について

歳出におきまして、
宅地分譲費、公債費、令和元年度に対する繰上充用金等として、

歳出合計 1 億 34,763 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
土地売却代金、貸地料及び一般会計繰入金を見込み、
歳入合計 1 億 34,763 千円を
予定いたしました。

また、一時借入金の最高額につきましては、
1 億 30,000 千円を
予定いたしました。

議案第 2 1 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計公設卸売市場費予算について

歳出におきまして、

施設管理経費等に係る経費として、

歳出合計 34,267 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

市場収入、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 34,267 千円を

予定いたしました。

議案第 2 2 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計高等学校費予算について

歳出におきまして、

学校管理経費、公債費等に係る経費として、

歳出合計 5 億 90,084 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

使用料及び手数料、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 5 億 90,084 千円を

予定いたしました。

議案第 2 3 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計企業用地造成費予算について

歳出におきまして、

用地分譲費、公債費及び令和元年度に対する繰上充用金として、

歳出合計 28,550 千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

土地売却代金及び貸地料を見込み、

歳入合計 28,550 千円を

予定いたしました。

また、一時借入金の最高額につきましては、

19,000 千円を

予定いたしました。

議案第 2 4 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計農業集落排水事業費予算について

歳出におきまして、
施設管理経費、公債費等に係る経費として、
歳出合計 2 億 22,306 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
使用料及び手数料、一般会計繰入金等を見込み、
歳入合計 2 億 22,306 千円を
予定いたしました。

また、債務負担行為につきましては、
管渠管理業務委託に
1,951 千円を、
地方債の限度額につきましては、
農業集落排水事業費に
58,500 千円を
予定いたしました。

議案第 25 号

令和 2 年度岩見沢市特別会計介護保険費予算について

保険事業勘定として、歳出におきまして、
保険給付費、地域支援事業費、事務費等に係る経費として、
歳出合計 97 億 37,179 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
介護保険料、国・道支出金、一般会計繰入金等を見込み、
歳入合計 97 億 37,179 千円を
予定いたしました。

また、歳出予算の流用の範囲につきましては、給料、職員
手当等及び共済費を予定いたしました。

介護サービス事業勘定として、歳出におきまして、
サービス事業費等に係る経費として、
歳出合計 20,332 千円を
計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、
サービス収入等を見込み、
歳入合計 20,332 千円を
予定いたしました。

議案第26号

令和2年度岩見沢市特別会計後期高齢者医療費予算について

歳出におきまして、

後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金、事務費等に係る経費として、

歳出合計 14億10,759千円を

計上することといたしました。

一方、歳入におきましては、

後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等を見込み、

歳入合計 14億10,759千円を

予定いたしました。

議案第 27 号

令和 2 年度岩見沢市病院事業会計予算について

業務の予定量におきまして、
入院の年間患者数 155,125 人、外来の年間患者数 236,439 人
を予定し、主な建設改良事業として、新市立総合病院建設事
業及び医療機械器具等整備事業を予定いたしました。

収益的収入におきましては、医業収益、医業外収益等

127 億 79,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、職員給与費、診療に要する材料
費及び諸経費、企業債の償還利息等

129 億 57,000 千円を

計上いたしました。

また、資本的収入におきましては、企業債、修学資金貸付
返還金等

1 億 90,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等

8 億 73,000 千円を

予定し、

収入に対して不足する額

6 億 83,000 千円は、

損益勘定留保資金等で補てんすることといたしました。

債務負担行為につきましては、院舎等警備・管理業務委託等に 2億53,934千円を、企業債の限度額につきましては、医療機械器具等整備事業等に 1億89,300千円を予定し、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費及び交際費で 57億30,597千円を予定いたしました。

また、一般会計からの補助金につきましては、 2億72,113千円を、たな卸資産の購入限度額につきましては、 34億13,257千円を予定いたしました。

議案第 28 号

令和 2 年度岩見沢市水道事業会計予算について

業務の予定量におきまして、
給水戸数 43,073 戸、年間総配水量 9,009,000 立方メートルを
予定し、主な建設改良事業として、送水管・配水管整備事業
を予定いたしました。

収益的収入におきましては、給水収益、水道加入金等

18 億 26,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、維持管理費、企業債の償還利息等

17 億 43,000 千円を

計上いたしました。

また、資本的収入におきましては、企業債、道補助金等

5 億 34,000 千円を

見込み、

一方、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等

14 億 30,000 千円を

予定し、

収入に対して不足する額

8 億 96,000 千円は、

損益勘定留保資金等で補てんすることといたしました。

債務負担行為につきましては、配水場施設等管理業務委託
に 8,580 千円を、
企業債の限度額につきましては、建設改良事業に
4 億 50,000 千円を、
一時借入金の限度額につきましては、5 億円を
予定し、
予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合を、「消費税及
び地方消費税に不足が生じた場合」と定め、議会の議決を経
なければ流用することのできない経費として職員給与費で
1 億 43,012 千円を
予定いたしました。

また、たな卸資産の購入限度額につきましては、
334 千円を
予定いたしました。

議案第 29 号

令和 2 年度岩見沢市下水道事業会計予算について

業務の予定量におきまして、
年間処理水量 11,403,000 立方メートル、水洗化戸数
35,934 戸を予定し、主な建設改良事業として、下水道築造事
業を予定いたしました。

収益的収入におきましては、下水道使用料、一般会計負担
金等 27 億 13,000 千円を
見込み、

一方、支出におきましては、維持管理費、企業債の償還利息等
24 億 90,000 千円を
計上いたしました。

また、資本的収入におきましては、企業債、国庫補助金等
12 億 64,000 千円を
見込み、

一方、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等
18 億 25,000 千円を
予定し、

収入に対して不足する額 5 億 61,000 千円は、
損益勘定留保資金等で補てんすることといたしました。

債務負担行為につきましては、汚泥等搬出処理処分業務等
などに

13億10,287千円を、

企業債の限度額につきましては、建設改良事業等に

4億77,000千円を、

一時借入金の限度額につきましては、

5億円を

予定し、

予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合を、「消費税及び地方消費税に不足が生じた場合」と定め、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費で

72,737千円を

予定いたしました。

また、一般会計からの補助金につきましては、

2,900千円を

予定いたしました。

議案第 30 号

財産の取得について

岩見沢市土地開発公社の経営健全化を図るため、その所有する土地を取得しようとするものであります。

議案第 31 号

市道路線の認定及び廃止について

西 20 丁目通の供用開始に伴い、土地利用の利便性を向上させるため、認定及び廃止をしようとするものであります。

議案第 3 2 号

令和元年度岩見沢市一般会計補正予算について（第 5 号）

歳出におきまして、国の補正予算における経済対策の実行に係る事業及びその他の事業全般にわたり、所要額を補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、国・道支出金、市債等を見込み、
歳入歳出それぞれ 13 億 83,475 千円を
追加することといたしました。

継続費につきましては、市庁舎建設事業について変更することといたしました。

繰越明許費につきましては、農業競争力基盤強化特別対策事業のほか 5 事業について追加することといたしました。

債務負担行為につきましては、合併処理浄化槽設置資金利子補給金のほか 2 事項について変更を、街路事業及び利根別原生林保全事業について追加をすることといたしました。

地方債につきましては、防災拠点施設整備事業費のほか 8 事業について変更することといたしました。

議案第 3 3 号

令和元年度岩見沢市特別会計高等学校費補正予算について（第 2 号）

歳出におきまして、学校管理費に係る所要額について補正することといたしました。

一方、歳入におきましては、国庫支出金及び市債を見込み、歳入歳出それぞれ 30,000 千円を追加することといたしました。

繰越明許費につきましては、学校管理事業について追加することといたしました。

地方債の限度額につきましては、高等学校事業費に 15,000 千円を予定いたしました。

議案第 3 4 号

令和元年度岩見沢市特別会計農業集落排水事業費補正予算について（第 1 号）

債務負担行為につきまして、処理場施設管理業務委託及び管渠管理業務委託について変更することといたしました。

議案第 35 号

令和元年度岩見沢市特別会計介護保険費補正予算について（第 2 号）

保険事業勘定の歳出におきまして、一般管理費、介護予防・生活支援サービス事業費、償還金、予備費等について補正することといたしました。